

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 3 月 2 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

開発調査センター 所長 山下 秀幸

◎ 調達機関番号 807 ◎ 所在地番号 14

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 24
- (2) 購入等件名及び数量
魚体サイズ選別機 4 式
- (3) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (4) 納入期限 令和 8 年 6 月 30 日
- (5) 納入場所 国立研究開発法人水産研究・教育機構開発調査センター
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とす

るので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「その他機器類」で、「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒221-8529 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25 GRC横浜ベイリサーチパーク 6階 国立研究開発法人水産研究・教育機構開発調査センター開発業務課
相澤 陽子

電話 045-277-0179 FAX045-277-0209

- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

上記 3(1)の交付場所にて交付する。

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「魚体サイズ選別機入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「魚体サイズ選別機入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

(3) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関

し質疑がある場合には、令和 8 年 3 月 19 日までに上記 3(1)あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又は F A X にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場

合にも随時受け付け、同様に対応する。

- (4) 入札・開札の日時及び場所 令和8年4月1日14時30分神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25 GRC横浜ベイリサーチパーク6階 国立研究開発法人水産研究・教育機構会議室（ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、令和8年4月1日12時必着のこと。）

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水産研究・教

育機構開発調査センター所長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無。

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 契約に係る情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき実施する。詳細は入札説明書による。

6 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hideyuki Yamashita, Director-General, Marine Fisheries Re-

search and Development Center

- (2) Classification of the products to be procured: 24
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Fish Size Sorting Machines
- (4) Delivery period: 30 June 2026
- (5) Delivery place: Marine Fisheries Research and Development Center, Japan
Fisheries Research and Education Agency
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① not come under Article 12-1 and 13 of the regulation concerning the contract for Fisheries Research Agency,
 - ② have Grade A、B、C or D “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Fisheries Research Agency or Single qualification for every ministry

and agency in the fiscal years 2025, 2026
and 2027.

(7) Time limit for tender: 14:30, 1 April
2026

(8) Contact point for the notice: Youko
Aizawa, Research Support Subsection, Ma-
rine Fisheries Research and Development
Center, Japan Fisheries Research and Ed-
ucation Agency, GRC Yokohama Bay Research
Park 6F 1-1-25, Shinurashimacho,
Kanagawa-ku, Yokohama city, Kanagawa,
221-8529 Japan.

TEL 045-277-0179

購 入 仕 様 書

1. 品 名 魚体サイズ選別機

2. 数 量 4 式

3. 納入場所 宮城県気仙沼市

(国立研究開発法人水産研究・教育機構(以下、「当機構」という。)開発調査センター用船の大型さんま漁船4隻)

4. 仕 様

- (1) 選別方式：ローラー方式であること
- (2) 対象魚種：サンマに対応可能なこと
- (3) 選別段階：3段階以上であること、サイズ選別機能の微調整が可能なこと
- (4) 設置場所の大きさ：設置寸法は、長さ方向5m×幅方向2m以内であること
- (5) 動力源：AC200V(50kHz/60kHz)で動作可能であること
(ただし、漁船の多少不安定な電源環境においても安定して動作すること)
- (6) 納品時の設置・調整
 - (ア) 上記納入場所に停泊中の大型さんま漁船4隻の船橋前方の上甲板に1式ずつ設置すること。
 - (イ) 本機の設置は、大型さんま漁船各船に装備されている魚水分離機から供給されるサンマが本機に投入できるように設置すること。
 - (ウ) 本機の設置および船体との固着に必要な部材等は、対象となる大型さんま漁船各船の状況に合わせて調整して対応すること。なお、対象となる大型さんま漁船は5月中旬に決定する見込みであり、具体的な船名等は決まり次第で受注者に当機構開発調査センターから通知する。
 - (エ) 下記の納入期限までに全船で設置を完了し、動作に問題ないことを確認すること。

5. 納入期限 令和8年6月30日(火)

6. その他

- (1) 納入先の大型さんま漁船の停泊場所等の情報は、決まり次第受注者に提供する。
- (2) 納入時に本機についての取扱説明書を4部提出すること。
- (3) 本機の納入時に当機構の職員等に対して十分な操作説明を行うこと。
- (4) 保証期間は1年以上であり、保証期間内の故障や不具合は直ちに修理または交換が行える体制が整っていること。
- (5) その他の詳細については担当職員の指示に従うこと。